

はれり、範季がめひ刑部卿の三位と云しは、能圓法師が妻也、能圓は土御門院の母后、承明門院の父なり、

〔愚管抄六〕當今佐渡院德順御母は、建永二年六月七日院號ありき、立后はなし、二位せさせ給てきと、准后の官になり給て、修明門院と云院號ありけり、この例は八條院の御時より始りける

とぞ、又東宮御即位の後、院號近例かならず有事也、されば又範季の二位も贈左大臣に成にき、出家いとよにすべかりし人のこの事を思ひて、出家もせずしてうせにしかはたしてかゝれば、めでたき事也、

〔増鏡四神也〕阿波院御門土の宮嵯峨は、略御は、はつちみかどの内大臣みちちかの御子に、宰相の中將みちむねとて、わかくてうせにし人の御むすめなり、略中さて仁治三年三月十八日御そくる、よろづあるべきかぎりめでたく過もてゆく、略中當代かくめでたくおはしませば、通宗宰相も左大臣従一位おくられ給ふ、御むすめ後の位をおくり申されし、いとめでたし、

〔贈官宣下記〕文安元年五月六日乙卯、是日贈官位宣下也、御外祖父綾少路源少將經有、去應永十九年五月十五日逝去、今年今月相當三十三年遠忌之間、被贈左大臣従一位者也、國母花圓准后之御父也、庭田中將重賢朝臣之祖父也、上卿權中納言藤原定繼卿、職事藏人右中辨同資重奉行少納言

菅原繼長朝臣、權少外記中原康顯、右大史高橋員職等參陣也、其儀上卿著仗奥座、次職事進仰勅語、上卿移著端座、令敷軾、召少内記高橋員職、仰宣命位記事、其詞云、外祖父右近衛少將源經有、贈左

職退持參宣命草一通並一卷、納管上卿披見之、令持内記參進弓場、付右中辨奏之、即被返下之、殿下

參、不及上卿取之、返給内記、内記於弓場、取替清書宣命、草取出、令位記、又此時懷中之、又被奏之、被返下之後、上卿歸著陣披見宣命位記等、内記於弓場、與陣之間、今返給空宮於内記、猶位記宣命者留前、令退内記、次上卿召少納言於軾、給宣命位記少納言、少納言翌日宣命位記等相具向墓所、伏見